

今回の事業仕分けについて

平成22年3月11日

国民のための行政をさらに推し進めていくためには、緒についたばかりの「戦後行政の大掃除」に引き続き取り組むことが不可欠である。

国民の目線に立って長年の行政の垢を洗い出し、行政全般の刷新を実現することがこの政権に課された大きな使命であるとの認識の下、本年4月下旬と5月下旬に事業仕分けを実施する。

1. 独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業の徹底見直し

行政からの支出を受け、あるいは権限を付与される等によって独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業については、昨年11月に実施した事業仕分けにおいて様々な問題が指摘されたところである。

これらについては、本来法人が有する専門性、機動性等のメリットを活かしきれずに、非効率・不要な事業の温存等の問題が発生しているおそれが大きい。

こうした観点から、今回の事業仕分けでは、このような独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業を取り上げ、予算面にとどまらず、事業の必要性、有効性、効率性、緊要性や、誰が（国、地方公共団体、独立行政法人、公益法人、民間事業者等）事業を実施する主体として適切かといったことについて検証を行う。

2. 類似の事業の横断的な見直し

独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業であって、今回の事業仕分けの対象事業とならなかった類似の事業についても、事業仕分けにおける議論の結果を踏まえ、横断的に同様の見直しを行うことを各府省に求める。

3. 制度・規制等の見直し

今回の事業仕分けの議論を踏まえて、以下の見直しを進める。

独立行政法人制度の抜本的な見直しを含めた制度の刷新

主務大臣等による政府関連公益法人の業務運営に対する指導監督等の強化

法律等により独立行政法人及び公益法人に委ねられている規制等のあり方